

# 柳川市地域包括支援センター便り 令和2年秋号



地域包括支援センターとは、  
高齢者のみなさんが住み慣れた場所で生活を続けられるように介護・福祉・保健・医療の面からのサポートを行うための総合相談窓口です。



地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護も行っています。今回は消費生活センターに寄せられた事例を紹介します。最近、新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。

## 【相談内容】

スマホに、「代引きで50枚入り1万2000円のマスクを発送する」と言うメールが届いた。注文した覚えはないのに、「受け取りを拒否すれば損害賠償を請求する。心当たりがなければ返信するように」とあった。



## 【アドバイス】

相手に連絡してしまうことで個人情報伝えてしまい、請求を受ける事に繋がります。注文した覚えがなければ、絶対に返信はせずに無視をしてください。

万が一商品が届いた場合は、宅配業者に事情を伝えて受け取りを拒否してください。発送伝票の事業者名や住所、電



柳川・みやま消費生活支援センター

## 新規相談件数(令和2年7月～9月)

【相談者】	7月	8月	9月
本人	14	1	7
家族	44	37	46
ケアマネージャー	9	14	5
その他	22	18	20

【相談内容】複数あり	7月	8月	9月
介護サービス	41	44	52
住宅改修・福祉用具	11	9	9
施設入所	4	0	1
認定手続き	6	9	5
高齢者虐待	3	2	2
認知症	3	3	4
退院後の生活	9	2	6
民生委員・警察より相談	6	11	6
その他	16	13	4



介護や医療、日常生活の事、最近物忘れが増えてきたなど高齢者に関してご相談下さい。専門職がお伺いします。

連絡先：柳川市役所福祉課（三橋庁舎内）  
柳川市地域包括支援センター

**0944-75-6321**